

て、老後に関する  
お寄せ下さい  
miuri.com  
7・9957

## 「要支援」総合事業 移行2年半

介護の必要性が比較的低い「要支援」の高齢者向けの訪問介護やデイサービスが、全国一律の介護保険サービスから、自治体が独自に行う総合事業に移行して2年半になる。なんだかの生活を支え、介護を受けずに暮らせる期間を延ばす、地域の実情をふまえたサービス提供が期待されるが、課題も浮かぶ。(小沼聖実)

右手がグー、左手はパー。足踏みしながら交差に入れ替えますよ」。先月、山口県防府市が2017年5月から月2回開いている「幸せます健康くらぶ」を訪ねると、70歳代の女性11人が介護予防の体操に取り組んでいた。会場は大型スープ「イオング福岡店」の従業員用会議室。市内のデイサービス事業所の担当者のか、民生委員などでつくる住民団体もボランティアとして参加している。地域の様々な「担い手」が協力

して運営できるのが、総合事業の一つの特徴だ。内容の自由度も高い。体操の後は、全員で店内のフードコートで昼食をとり、思い思いに買い物へ。約3時間のプログラムを終えた参加者たちは買い物袋を手に、送迎のバスに乗り込んで帰宅した。独り暮らしの松崎キミ子さん(91)は「バスで送迎してくれるのはありがたい。みんなと話したり、体操をしたりするのも毎月の楽しみ」と満足そうに話す。

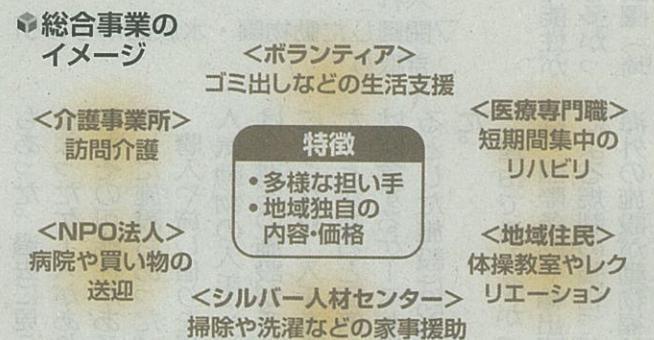
参加者たちが住む向島地区の高齢率は50%を超える。地内に商店はない。介護予防の体操教室の開催を検討していた市が、住民との話し合い



スタッフに付き添われて買い物をする参加者（山口県防府市）



「幸せます健康くらぶ」で、介護予防の体操に取り組む参加者（山口県防府市）



様々なサービスを組み合わせ  
高齢者の在宅生活を支える

# 人気連 健康維持へ自治体と住民協力

## 地域差解消へ 国や専門家が助言

内容や価格が細かく定められている通常の介護保険サービスとは違い、自治体が独自に行える総合事業。その分、実施状況に差が生じやすく、国は2018年度から、自治体の支援を始めた。

民間の調査研究機関や、先行する自治体が支援チームを作り、市町村を訪問してアドバイスしたり、先進事例の視察に同行したりする。初年度は、長野市など5か所で実施した。

大分県佐伯市の担当者は、支援チームに「一人ひとりの生活上の課題を解決していくことで、地域全体の課題解決につながる」と助言を受け、住民の課題を聞き、地域の支え手と結び

づける調整役が重要だと再認識した。今年度、地域での議論のコーディネーターを委託する市社会福祉協議会とのミーティングや研修を始めるなど支援を強化した。市の担当者は「任せきりにせず、一緒にになって考えながら進めていきたい」と話す。

介護政策に詳しい埼玉県立大の川越雅弘教授（マネジメント論）は、「地域の様々な力を活用し、組み合わせて住民の生活を支える体制を作っていく総合事業は、ルールに従ってサービスを監督する介護保険とはまったく逆の発想が必要。助言を受けながら事業を進められる伴走支援が必要だ」と指摘する。

域の住民自身が、「自分たちが元気で暮らすために何が必要か」を考えることが大切なポイントだ」と話す。

0円と、市で独自に決めた。参加者たちは月2回の活動以外に、自主的に体操教室を始めた。「一緒になる機会が増え、近所の人を気にかけるようになつた」という。

市高齢福祉課の中村一朗主幹は「行政側の意向の押しつけでは、うまくいかない。地元に閉じこもりがちになる高齢者に、介護に頼らずに生活できる状態を維持してもうらうための集いの場だ。通常の介護保険サービスと違い、「要支援」の高齢者以外も参加できる。利用者負担も、昼食や買い物代を除き1回500円と、市で独自に決めた。

15年に一部自治体で先行して始まり、17年から全市町村が行っている総合事業だが、うまくいっていない自治体ばかりではない。大きな課題は担い手の確保だ。厚生労働省が18年、全国の自治体に行った調査では、介護事業所以外による総合事業のサービスは、通所系では全体の約3割、訪問系では1割にとどまつた。いずれも、

実施が難しい理由は「人手の確保」が最多で、制度のねらいのひとつである「多様な担い手の活用」が、進んでいない現実が浮かび上がる。

介護事業者からも、不満の声が上がる。サービスの報酬を、従来の介護保険の時の水準よりも低めに設定する自治体が多いためだ。

総合事業のスタート後、都内のある介護事業者は、運営するデイサービス約20か所のうちを半分で、要支援者の新規受け入れをやめた。要支援1人が利用した場合に得られる報酬が、従来の6割程度まで下がった自治体もあるといい、「受け入れたいが、とても採算が合わない」という。

## 人手確保と報酬が課題

地域の住民自身が、「自分たちが元気で暮らすために何が必要か」を考えることが大切なポイントだ」と話す。

0円と、市で独自に決めた。参加者たちは月2回の活動以外に、自主的に体操教室を始めた。「一緒になる機会が増え、近所の人を気にかけるようになつた」という。

市高齢福祉課の中村一朗主幹は「行政側の意向の押しつけでは、うまくいかない。地元に閉じこもりがちになる高齢者に、介護に頼らずに生活できる状態を維持してもうらうための集いの場だ。通常の介護保険サービスと違い、「要支援」の高齢者以外も参加できる。利用者負担も、昼食や買い物代を除き1回500円と、市で独自に決めた。

15年に一部自治体で先行して始まり、17年から全市町村が行っている総合事業だが、うまくいっていない自治体ばかりではない。大きな課題は担い手の確保だ。厚生労働省が18年、全国の自治体に行った調査では、介護事業所以外による総合事業のサービスは、通所系では全体の約3割、訪問系では1割にとどまつた。いずれも、

実施が難しい理由は「人手の確保」が最多で、制度のねらいのひとつである「多様な担い手の活用」が、進んでいない現実が浮かび上がる。

介護事業者からも、不満の声が上がる。サービスの報酬を、従来の介護保険の時の水準よりも低めに設定する自治体が多いためだ。

総合事業のスタート後、都内のある介護事業者は、運営するデイサービス約20か所のうちを半分で、要支援者の新規受け入れをやめた。要支援1人が利用した場合に得られる報酬が、従来の6割程度まで下がった自治体もあるといい、「受け入れたいが、とても採算が合わない」という。